

第3 計画の見直し内容

見直しを行った事業について以下に記載します。

見直し内容欄の

☆印は、第二次実行計画の策定に合わせて見直しを行った内容です。

◎印は、新たに計画に計上した内容です。

※印は、新型コロナウイルス感染症に関連して取組みを行った内容です。

目標1 多様な生き方をみとめあう社会づくり

(1) 人権の尊重と男女共同参画を推進するために意識啓発を行います。

① 男女共同参画に向けた意識の形成

事業1 男女共同参画を推進するための講座の実施			
見直し内容			担当課
※	男女共同参画を推進するための啓発講座を実施します。 <u>開催に当たっては、オンラインを積極的に活用し、区民等が参加しやすい体制を整えます。</u> (下線部分の追加)		男女共同参画課
	主な指標について、5年度目標を設定します。		
主な指標	2年度末の現況 (予定)	5年度目標	年度目標
講座の満足度	—	80%	対前年度増

事業2 男女平等・男女共同参画を目指した講演会の開催			
見直し内容			担当課
※	家庭や職場における性別役割分担意識を見直す動きにつなげていくため、区民との協働により男女平等・男女共同参画社会を目指すための講演会やフォーラムなどの催しを開催します。 <u>開催に当たっては、オンラインを積極的に活用し、区民等が参加しやすい体制を整えます。</u> (下線部分の追加)		男女共同参画課



② 多様な性の理解促進と支援（下線部分の変更）

事業6 性自認や性的指向等についての意識啓発の推進		担当課
見直し内容		担当課
※	情報誌や講座、 <u>ホームページ等</u> を通じて、性自認や性的指向等についての意識啓発を行います。 <u>講座等の開催に当たっては、オンラインを積極的に活用し、区民等が参加しやすい体制を整えます。</u> （下線部分の追加）	男女共同参画課
◎	性の多様性の理解を深めるための啓発グッズを作成し、配布します。	
◎	中学2年生に配布する男女共同参画啓発誌を通じて、性自認や性的指向等についての意識啓発を行います。	
◎	小学校5年生に配布する男女共同参画啓発誌を改訂し、性自認や性的指向等についての意識啓発を行います。	

事業8-2 庁内での取組推進、職員の意識啓発（新規）		担当課
見直し内容		担当課
◎	窓口対応や行政サービスの実施にあたり、性自認や性的指向に関する相談や対応等の状況を調査し、庁内で情報共有を図っていきます。また、調査結果を公表し、区の実情を周知します。	男女共同参画課
◎	庁内の関係各課と連携し、取組を進めていくための連絡会議を設置します。	
◎	性自認や性的指向に関して、職員の理解に必要な正しい知識、窓口対応等を記載したハンドブックを作成し、全職員に配布します。	
◎	性自認や性的指向に関して、職員研修等の取組を行います。	人材育成等担当課 男女共同参画課

③ メディアにおける性差別の防止

事業9 広報や情報誌等を通じた男女平等の意識啓発			
見直し内容			担当課
主な指標について、5年度目標を設定します。			男女共同参画課
主な指標	2年度末の現況 (予定)	5年度目標	年度目標
性別役割分担意識に反対する人の割合（区政モニターアンケート）	66.3%	70%	対前年度増

⑥ 国際化への対応

事業 16 外国人への支援と交流			
見直し内容			担当課
☆	主な指標について、5年度目標を設定します。		多文化共生推進課
主な指標	2年度末の現況 (予定)	5年度目標	年度目標
ネットワーク構築のための多文化共生連絡会の参加団体数	119	128	対前年度増

(2) 固定的な性別役割分担意識を解消します。

① 若い世代や男性に対する男女共同参画意識の啓発

事業 19 若い世代に向けた意識啓発			
見直し内容			担当課
◎ ※	若者のつどいの開催は、新たな生活様式を踏まえ、オンラインを活用したイベントとする等、若い世代の参加が促進されるよう取り組みます。		男女共同参画課
	主な指標について、5年度目標を設定します。		
主な指標	2年度末の現況 (予定)	5年度目標	年度目標
若者対象講座の満足度	—	80%	対前年度増
若者のつどいの開催	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止	年1回	1回

事業 20 男性に向けた意識啓発			
見直し内容			担当課
※	男性に対して性別による固定的な役割分担意識をなくし、男女共同参画の意識を持てるよう、学習の機会や情報提供を通し、継続的な意識啓発を行います。 <u>開催に当たっては、オンラインを積極的に活用し、区民等が参加しやすい体制を整えます。</u> (下線部分の追加)		男女共同参画課
	主な指標について、5年度目標を設定します。		
主な指標	2年度末の現況 (予定)	5年度目標	年度目標
男性対象講座の満足度	—	80%	対前年度増



(3) ライフステージに応じた健康支援を行います。

② 男女の生涯にわたる健康づくり

事業 26 女性の健康支援			
見直し内容			担当課
主な指標について、5年度目標を設定します。			四谷保健センター
主な指標	2年度末の現況 (予定)	5年度目標	年度目標
女性の健康支援センターの認知度	14.3%	20%	—
女性の健康づくりサポーターの活動回数	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止	年10回	—
女性の健康支援センターの利用者数	480人	1,500人	—

③ こころの健康支援

事業 27 メンタルヘルスの普及啓発とストレスマネジメント（こころの健康づくり）			
見直し内容			担当課
主な指標について、5年度目標を設定します。			保健予防課
主な指標	2年度末の現況 (予定)	5年度目標	年度目標
睡眠で十分な休養がとれていない人の割合	23.8%	23.0%	—

目標2 ワーク・ライフ・バランスと働き方改革の推進

(1) 働き方に対する意識啓発を推進します。

① 多様で柔軟な働き方を推進する意識改革

事業29 ワーク・ライフ・バランスセミナー、勉強会の開催（事業34（再掲）も同じ）			
見直し内容			担当課
☆ ◎ ※	セミナーや勉強会については、テレワークや時差出勤の整備等、新型コロナウイルス感染症に関連して企業が必要としている内容を重点的に実施していきます。また、オンラインを積極的に活用し、企業が受講しやすい体制を整えます。		男女共同参画課
☆	主な指標について、5年度目標を設定します。		
主な指標	2年度末の現況 (予定)	5年度目標	年度目標
ワーク・ライフ・バランスセミナー、勉強会の開催	年6回（各3回）	年6回（各3回）	6回

(2) 仕事と家庭の両立のためのワーク・ライフ・バランスを推進します。

① 中小企業者を中心としたワーク・ライフ・バランスの推進

事業31 ワーク・ライフ・バランス推進企業の認定			
見直し内容			担当課
☆ ◎ ※	近年の働き方に関連する法改正や新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の状況を踏まえ、ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度の見直しを検討し、効果的に企業支援を行う体制を構築していきます。		男女共同参画課
☆ ◎ ※	ワーク・ライフ・バランス推進認定企業に専門的な助言を行うコンサルタントを派遣し、取組みを支援します。特に中小企業へのテレワークの導入等新型コロナウイルス感染対策に関連する派遣については、派遣回数の上限を緩和し、より重点的に支援します。		
☆	主な指標について、5年度目標を設定します。		
主な指標	2年度末の現況 (予定)	5年度目標	年度目標
ワーク・ライフ・バランス推進企業、推進宣言企業の認定企業数	年5社 推進企業 年3社 推進宣言企業 年2社	年20社 推進企業 年5社 推進宣言企業 年15社	20社 推進企業 年5社 推進宣言企業年15社
ワーク・ライフ・バランス推進宣言企業から推進企業にステップアップした企業	年0社	年1社	1社



事業 33 ワーク・ライフ・バランス推進優良企業表彰			
見直し内容			担当課
☆	主な指標について、5年度目標を設定します。		男女共同参画課
主な指標	2年度末の現況 (予定)	5年度目標	年度目標
ワーク・ライフ・バランス推進企業から表彰企業になった企業数	年3社	年2社	2社

② 区民一人ひとりのワーク・ライフ・バランスの推進

事業 36 地域活動への参加の促進			
見直し内容			担当課
☆ ※	地域の様々な世代の人に対し、町会・自治会活動について周知し、地域活動への参加を促進します。 <u>また、コロナ禍における町会・自治会運営の支援として、オンラインのコミュニケーションツールを導入するための講座を実施します。</u> (下線部分の追加)		地域コミュニティ課

③ 区職員に対するワーク・ライフ・バランスの推進

事業 39 区職員に対するハラスメント防止体制の強化			
見直し内容			担当課
	セクシュアル・ハラスメントに加え、妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメントやパワー・ハラスメントなど、あらゆる職場のいじめ・いやがらせ行為の防止体制を強化するため、基本方針等を整備します。 <u>また、ハラスメントに関する正しい理解を深めるために、各職層における研修実施により庁内への周知を行っています。</u> (下線部分の追加)		人事課

(3) 子育てや介護と仕事を両立できる支援を行います。

① 子育てを行う家庭に対する支援

事業 40 着実な保育所待機児童対策の推進			
見直し内容			担当課
☆	主な指標について、5年度目標を設定します。		保育課
主な指標	2年度末の現況 (予定)	5年度目標	年度目標
保育所待機児童数	1人 (令和2年4月時点)	0人	—



事業 41 放課後の居場所の充実			
見直し内容			担当課
☆	主な指標について、5年度目標を設定します。		子ども家庭支援課
主な指標	2年度末の現況 (予定)	5年度目標	年度目標
「ひろばプラス」の実施箇所数	24 所	29 所	—
学童クラブ利用者アンケートの満足度	90%	90%	—

事業 42 子どもから若者までの切れ目のない支援の充実			
見直し内容			担当課
	主な指標について、5年度目標を設定します。		子ども家庭支援課
主な指標	2年度末の現況 (予定)	5年度目標	年度目標
子ども総合センターにおける義務教育修了後の相談対応件数	103 件	110 件	—

事業 43 地域における子育て支援サービスの推進			
見直し内容			担当課
	主な指標について、5年度目標を設定します。		子ども家庭支援課
主な指標	2年度末の現況 (予定)	5年度目標	年度目標
利用者支援事業における相談数	1,270 人/年	1,420 人/年	—
子育て支援講座の実施	5 所	5 所	—
子育て支援講座の受講者の満足度	90%以上	90%以上	—



事業 47 ファミリーサポート事業の推進			
見直し内容			担当課
主な指標について、5年度目標を設定します。			子ども家庭支援課
主な指標	2年度末の現況 (予定)	5年度目標	年度目標
提供会員（両方会員含む）	384人	405人	対前年度比2%増

事業 48 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実（事業名変更）			
見直し内容			担当課
<p>妊婦、乳幼児とその保護者の心身の健康の保持増進、産後うつ予防、虐待防止を図るため、妊娠期・出産後などの節目に、保健師等の専門職に面談できる機会を設けることにより、妊娠・出産・子育てに関する不安やリスクを早期に把握します。</p> <p>☆ 面談した妊婦には、母子保健サービス等の情報提供を行い、支援プランを作成し、妊娠・出産・子育てを応援するギフト券を後日送付するとともに、支援が必要な妊婦には、関係機関と連携した継続的な支援を行います。また、産後の母子を対象に、産科医療機関等で母親の身体的回復や心理的な安定を支援する産後ケア事業を実施し、妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援をさらに充実させていきます。(内容の修正)</p>			健康づくり課
☆ 主な指標について、5年度目標を設定します。			
主な指標	2年度末の現況 (予定)	5年度目標	年度目標
産後ケア事業利用者へのアンケートで利用前に期待していたことが「達成できた」と回答した割合(指標の変更)	—	80%	—

事業 50 在宅子育てサービスの充実			
見直し内容			担当課
主な指標について、5年度目標を設定します。			子ども家庭支援課
主な指標	2年度末の現況 (予定)	5年度目標	年度目標
落合三世代交流サロンの利用者数	2,060人	2,120人	対前年度比1%増
ひろば利用者	33,100人	34,100人	対前年度比1%増

②介護を行う家庭に対する支援

事業 52 事業者に対する介護支援のための環境整備の促進	
見直し内容	担当課
※ ワーク・ライフ・バランスを推進し、仕事と介護等との両立を推進するための啓発セミナーを行います。開催に当たっては、 <u>オンラインを積極的に活用し、区民等が参加しやすい体制を整えます。</u> （下線部分の追加）	男女共同参画課

事業 53 介護保険サービスの基盤整備			
見直し内容			担当課
☆	要介護状態になっても、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域に密着した介護サービスを整備します。 <u>また、家族の介護負担が軽減されるよう、ショートステイを整備します。在宅生活が困難な高齢者を支えるため、区内に特別養護老人ホームを整備します。</u> （下線部分表現の整理及び記載の追加）		介護保険課
☆	主な指標について、5年度目標を設定するとともに、新たな指標を設定します。		
主な指標	2年度末の現況 (予定)	5年度目標	年度目標
小規模多機能型居宅介護等の登録定員数	8所 212人	9所 241人	—
認知症高齢者グループホームの定員数	11所 180人	14所 252人	—
ショートステイの定員数	11所 120人	12所 132人	—
<u>区内特別養護老人ホームの定員数 (指標の追加)</u>	9所 665人	10所 749人	—



目標3 あらゆる場面における男女共同参画の推進

(1) 働く場における女性の活躍を推進します。

①女性の就職・再就職・起業等へのチャレンジ支援

事業54 女性の就職・再就職の支援			
見直し内容			担当課
※	子育て中の女性などの再就職を支援するため、準備講座を開催します。 <u>開催に当たっては、オンラインを積極的に活用し、区民等が参加しやすい体制を整えます。</u> (下線部分の追加)		男女共同参画課
	主な指標について、5年度目標を設定します。		
主な指標	2年度末の現況 (予定)	5年度目標	年度目標
育児ママの仕事支援講座満足度	—	80%	対前年度増

事業56 就業促進支援事業(事業の変更)			
見直し内容			担当課
◎ ※	就業機会の促進を図ることで、区民が安心して暮らせる経済・生活基盤を持続可能なものとしていくことを目的とし、新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい社会情勢に伴う雇用環境の変化に対応した就労支援を行う。		消費生活 就労支援課
主な指標	2年度末の現況 (予定)	3年度目標	年度目標
支援対象事業所数	—	30社	—
雇用・就業者数	—	女性15人 外国人25人	—

事業 57 ひとり親家庭への支援

見直し内容			担当課
「ひとり親家庭サポートガイド」により、ひとり親家庭を支援する事業の周知を図るとともに、生活支援講演会・相談交流会を実施します。また、ひとり親家庭に対し、 <u>児童扶養手当等の支給、医療費の助成、家事援助者を雇う費用の助成を行うとともに、生活向上相談員を配置し、ひとり親の技能資格取得費用等の支給、就労相談、育児、家事、健康管理などの生活全般にわたる相談を行います。</u> (下線部分の追加)			子ども家庭課
主な指標	2年度末の現況 (予定)	5年度目標	年度目標
ひとり親家庭自立支援促進事業における就労支援により、就労形態が <u>正規の職員</u> または常勤となった者の割合(下線部分の修正)	56%	現状維持	現状維持

(2) 政策・方針決定過程における女性の活躍を推進します。

① 女性の政策・方針決定過程への参画

事業 58 区の審議会等における女性委員の割合

見直し内容			担当課
主な指標について、5年度目標を設定します。			男女共同参画課
主な指標	2年度末の現況 (予定)	5年度目標	年度目標
審議会等における女性委員の比率	36.0%	40%	—

② 区職員における女性活躍の推進

事業 62 スマートワーキングの実現

見直し内容			担当課
すべての職員がいきいきと活躍できる職場環境実現のため、全庁で取り組む態勢を構築します。区長・副区長・教育長は、職員の先頭に立って仕事と家庭を両立する「スマートワーキング・リーダー」であることを宣言しました。(29(2017)年1月)スマートワーキング通信を発行し、ワーク・ライフ・バランスや女性活躍を啓発・周知します。 <u>また、育児・妊娠・介護事情のある職員等を対象とする早出・遅出勤務制度を導入し、安定的に働くことができるように環境整備をしています。</u> (下線部分を修正) <u>また、取組みを推進するため、全ての職層を対象として「スマートワーキング研修」を行います。</u> (下線部分を追加。No.60の講座実施と統合)			人事課 人材育成等担当課



(3) 地域における男女共同参画を推進します。

①地域活動での男女共同参画の推進

事業 64 女性の視点を取り入れた避難所の運営			
見直し内容			担当課
☆	5年度目標及び新たな指標の設定をします。		危機管理課
主な指標	2年度末の現況 (予定)	5年度目標	年度目標
女性をはじめ配慮を要する方の視点でのワークショップの実施	4 地区 ※令和元年度までの実績(令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止)	10 地区	2 地区ずつ実施
<u>全地区でのワークショップの実施結果を踏まえた総括的なシンポジウムの開催</u> (指標の設定)	—	1 回	—

目標 4 人権の尊重と配偶者等からの暴力のない社会の実現

(1) 配偶者等からの暴力の防止に向けた意識啓発と情報提供を行います。

① 配偶者等からの暴力の防止に向けた取組みの推進

事業 72 「女性の人権」に関する意識の向上			
見直し内容			担当課
※	女性の性に関する講座を実施します。 <u>開催に当たっては、オンラインを積極的に活用し、区民等が参加しやすい体制を整えます。</u> (下線部分の追加)		男女共同参画課
	主な指標について、5年度目標を設定します。		
主な指標	2年度末の現況 (予定)	5年度目標	年度目標
講座アンケートにおける満足度	—	80%	対前年度増



事業 73 配偶者等からの暴力の防止に関する理解の促進			
見直し内容			担当課
◎	情報誌や広報紙・ホームページ等により、配偶者等からの暴力に関する正しい知識や理解を促進するための情報発信を行います。		
※	配偶者等からの暴力に関する正しい知識や理解を促進するための講座を開催します。 <u>開催に当たっては、オンラインを積極的に活用し、区民等が参加しやすい体制を整えます。</u> （下線部分の追加）		
	主な指標について、5年度目標を設定します。		
主な指標	2年度末の現況 (予定)	5年度目標	年度目標
DVに関する認識度（区政モニターアンケート）	73.9%	80%	対前年度増

事業 74 若年層に向けたDV防止啓発の実施	
見直し内容	担当課
◎ 若者向けのイベントや区内大学及び専門学校を通じて、デートDV等若年層向けの講座を積極的に周知します。	男女共同参画課
◎ 中学2年生に配布する男女共同参画啓発誌を通じて、デートDVに関する正しい知識や理解を促進するための意識啓発を行います。	

(2) 被害者の相談体制を充実します。

① 相談支援体制の充実

事業 78-2 DVに関する専門相談の周知（新規）	
見直し内容	担当課
◎ 情報誌や広報紙・ホームページ等により、区の専門電話のほか、国や都が行っている相談先等も広く周知し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外出自粛、在宅勤務等による被害者の早期発見や支援につなげていきます。	男女共同参画課

事業 79 DVの早期発見・支援のための相談窓口の連携の強化	
見直し内容	担当課
◎ 児童虐待とDVが相互に重複して発生することを踏まえ、子ども総合センター及び子ども家庭支援センターと連携して対応することで、DV支援と併せて児童虐待の防止を図ります。	関係各課



事業 80 女性への暴力に関する相談体制の整備

見直し内容	担当課
<p><u>配偶者暴力相談支援センターの職員等、被害者に接する職員に対し、研修への参加促進、外部講師を招いた研修等の実施により、知識等を習得する機会を設け、人材育成を図ります。</u>（下線部分の修正・追加）</p>	男女共同参画課 生活福祉課